



# 外来患者さんへ 『院外処方』のお知らせ

令和8年9月1日から

## 当院は**院外処方**になります

厚生労働省が進める医薬分業の方針に基づき、当院でも院外処方せんの発行を推進する方針となりました。

これまで外来の患者さんのお薬は病院内の薬局窓口でお渡ししていましたが、令和8年9月1日より『院外処方せん』を発行いたしますので、ご希望の保険薬局にてお薬を受け取っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

一部のお薬（検査薬など）を除き、原則院外の保険薬局でお薬を受け取って頂くこととなりますので患者さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



保険薬局に「院外処方せん」を渡し、お薬を受け取ってください

### 院外処方のメリット

- ① 薬の待ち時間の短縮が期待されます。
- ② ご自宅、職場の近く、当院の近くなど自由に保険薬局を選べます。
- ③ 十分な薬の説明や服薬指導を受けることができます。
- ④ 複数の医療機関にかかっている場合でも、1つの薬局でお薬を受け取ることで重複や飲み合わせを確認でき、今まで以上にお薬を安全に使用できます。





# 『院外処方』 Q&A 患者さんへご案内

## ■ 「院外処方せん」とは何ですか？

医師が診察後に発行する「お薬の内容や使い方が書かれた用紙」のことです。  
院内ではなく、外部の薬局（保険薬局）に持参して、お薬を受け取っていただきます。

## ■ 処方せんを受け取ったら気をつけることは？

お名前に間違いがないかご確認ください。

お薬の名前や処方日数もご確認ください。

有効期限は発行日を含めて **4日間（土日・祝日含む）** です。

→ 期限を過ぎると無効になり、再発行が必要になります。

## ■ お薬はどこで受け取れますか？

「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」と表示のある薬局で受け取れます。  
当院の近くにもありますし、全国どこの薬局でも利用できます（一部例外あり）。  
普段利用している薬局がある場合は、そちらのご利用をおすすめします。  
ご自身に合った薬局を「かかりつけ薬局」として決めておくとう安心です。

## ■ 「かかりつけ薬局」とは？

ひとつの薬局にまとめてお薬を管理してもらうことで、重複したお薬の防止、  
飲み合わせの確認ができ、安全に治療を受けることができます。  
お薬の相談ができる身近な薬局として、ぜひご活用ください。

## ■ 処方せんをなくしてしまったら？

再発行が必要になります。

※再発行には費用（自己負担）がかかりますのでご注意ください。

## ■ 自分で薬局に行けない場合は？

処方せんがあれば、ご家族など代理の方でもお薬を受け取ることができます。

## ■ 休日や夜間でも薬は受け取れますか？

休日・夜間に開いている薬局は限られています。

できるだけ薬局の営業時間内に受け取りをお願いします。

